

## 2026年度

# MGアクション・チャレンジ奨励金タイプB（スタートアップ支援）

MGアクション・チャレンジ奨励金(タイプ B)は、「本学の公認団体に属さない個人・団体」に新たな課外活動(自主企画の実施)のスタートアップと、主体的な課外活動の実施の一部支援を目的とした給付奨励金です。

### (I) 応募資格・条件

#### 〔応募資格〕

本学学部生で休学・停学・留学中ではなく、原則、最短修業年限内である者  
(※休学期間は修業年限に含まない。)

#### 〔応募条件〕

- ① 既存の課外活動の範疇に留まらない、新たな課外活動(自主企画の実施)に取り組む意志のある「個人」または「団体」
  - ※ 原則、公認団体に所属する「個人」「団体」の応募不可。  
ただし「個人」の場合、所属する公認団体の範疇外の「活動」であれば、応募可能。
  - ※ 「団体」応募は全員が本学学部生、かつ学外団体の支部等に該当しないことを条件とする。
  - ※ 複数年の活動実績がある団体の申請について、本学の公認団体登録(設立準備団体への応募)を前提とした応募を推奨する。
- ② **新たな課外活動を通じて実現したいことが具体的で、目標達成の上で基盤となる活動**
- ③ **正課の範疇を超える活動たること**
  - ※ キャリアアップを目的とした資格取得、営利目的の活動は応募不可。

### (II) 給付額

年1回の支給で、自主企画の内容を踏まえて決定

### (III) 選考時の提出書類

〔全員(個人・団体)が提出する書類〕

① 【様式1】願書

→「個人」「団体」ごとに所定様式がありますので、ご注意ください。

〔個人応募の方〕

② 【様式2】活動計画書

③ 【様式3】予算計画書

④ 【様式4】誓約書

〔団体応募の方〕

② 【様式2】活動計画書

③ 【様式3】予算計画書

④ 【様式4】誓約書

⑤ 【様式5】部員名簿

〔明治学院大学 HP > 所定様式のダウンロード〕以下の二次元コードよりダウンロードしてください。



## (V) 選考スケジュール

〔受付期間〕 **2026年4月1日(水)～5月15日(金)**

〔選考審査〕

- (1) **書類審査** (5月中旬～5月下旬予定)
- (2) 書類審査の通過者のみ**面接** (5月下旬～6月上旬予定)

〔採用者発表〕2026年7月上旬(予定) ※ 給付は2026年7月下旬予定

## (VI) 採用後の義務・注意事項

〔採用後の義務〕

- (1) 出願時に申告した取組みについて、取止めないこと
- (2) **年度末成果発表会**を行うこと  
※ 公認四者執行部や学生部長の前で、自主企画の成果や進捗を発表いただきます。  
**年度末成果発表会は2027年3月中旬予定です。詳細は別途連絡します。**
- (3) 使用実績報告が必要であり、領収書を提出すること

〔注意事項〕

下記のいずれかに該当した場合、給付の取消し、及び給付金の返還を求めます。

- ① 学籍を失ったとき
- ② 当該年度に停学・休学となったとき
- ③ 奨励金の出願時あたり、虚偽記載や申告、その他の不正な事実が判明したとき
- ④ 学則に違反し、懲戒処分を受けたとき
- ⑤ 受給者が正当な理由なく、採用後の義務を果たさなかったとき
- ⑥ その他、受給者として不適格な言動・行為が発覚したとき
- ⑦ 成果発表会不参加、欠席の場合、活動の収支差額が発生して証明できなかったとき

## (VII) お問い合わせ・書類提出先

お問い合わせ・書類提出先	対象学生
学生課(白金校舎) ☎03-5421-5155	文・経済・社会・法・心理学部☎ 3年次生以上
横浜学生課(横浜校舎) ☎045-863-2030	文・経済・社会・法・心理学部☎ 1～2年次生 国際学部・情報数理学部☎ 1～4年次生